

全ト協
厚労省

令和3年度 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業
～トラックドライバーになるための運転免許支援プログラム～

登録事業者を募集中！

就職氷河期世代の離職中又は非正規労働者の方に3つの訓練を無料提供

(35歳～54歳)

トラック運送業の
基礎知識習得

運転免許取得
(大型・中型・準中型)

職場体験会

登録事業者の求人情報を優先的に訓練修了者へ紹介します


全日本トラック協会は、令和2年度から3年間、厚生労働省より「就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業」を受託し実施しています。本事業は、トラックの運転に必要な大型・中型・準中型免許の取得、業界知識の習得（座学講座）、職場体験を、就職氷河期世代（35歳～54歳）の未就労者又は非正規労働者の方に無償で提供するプログラムです。

事業者の方が本事業に登録すると、**大型免許等**を取得した**訓練修了者へ、求人情報が優先的に紹介**されます。（本事業における採用については、採用試験や面接などによる運送事業者の判断に委ねられます。）

また、**現在、トラック運送会社で働いている非正規雇用労働者の方も訓練受講の対象となりますので、雇用を維持したままで運転免許の取得や業界知識の講習を受講させることも可能**です。

事業の具体的な流れは裏面をご覧ください。詳細については下記お問合せ先へご連絡ください。

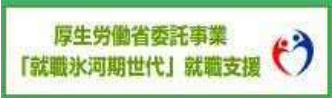
【お問合せ先】

- ◎ 申込手続きなど各種対応について・・・就職氷河期世代支援事業事務局（アデコ株式会社）
(☎0120-934-312 担当：野口、谷口)
- ◎ 事業の趣旨等について・・・（公社）全日本トラック協会 経営改善事業部 (☎03-3354-1056)
- ◎ 登録はこちらから→全ト協特設HP・・・<https://truck-driverlicense.jp/> 

事業者向け説明動画
公開予定

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

＜登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)／令和3年度＞

流 れ		求職者(訓練生)	会員事業者	備 考
1	事業説明会	求職者向け説明会に参加	全ト協HPに会員事業者向け説明動画を掲載しますので、ご覧ください	ご不明の点がある場合は、表面の【お問合せ先】へご連絡ください
2	申込み(登録) (随時受付)	特設HPより申込 <div style="text-align: center;"> <p>＜全ト協HPバナー＞</p>  </div>	①ハローワークへ求人票の提出 ↓ ②全ト協特設HPより求人票情報の登録 (随時登録可能。特設HPは全ト協HPバナーから、または「トラック氷河期」で検索してください)	既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。但し、ハローワークの求人票は有効期限があり(受理日の翌々月末)、期限経過後も求人をする場合は求人票の再提出が必要です。再提出後は全ト協特設HPへも再登録してください。
3	キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティングを受ける		
4	訓練① 資格取得 大型、中型、準中型いずれかの運転免許取得	①教習所に入所(合宿教習のみ) ②運転免許試験場にて運転免許取得		
5	訓練② 座学訓練	トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講		
6	訓練③ 職場体験	職場体験会に参加	職場体験会の開催 ※訓練生の居住地を勘案し、登録事業者のうち一部の事業者に開催を依頼させていただきます。	各ト協から登録会員事業者へ、職場体験会の実施の依頼をします。実施するプログラムの具体的内容については別途ご案内いたします。
7	採用試験・面接	提示された求人票から、就職を希望する事業者の採用試験受験をハローワークへ申込み	採用試験の実施 (正社員としての採用が望まれます)	登録事業者の求人情報を優先的に、事務局から訓練生に提示します。訓練生の希望により、ハローワークから登録会員事業者へ紹介連絡があります。